

# NEWS RELEASE [www.jogmec.go.jp](http://www.jogmec.go.jp)



独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構

問合せ先:水素事業部 水素事業課 担当名 竹下 電話:03-6758-8515  
広報担当:総務部 広報課 高山 電話:03-6758-8106

## 低炭素水素等サプライチェーンの構築に向けた

### 「価格差に着目した支援」及び「拠点整備支援」の実施について

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:高原 一郎)は、2024年10月23日に施行された「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律」(以下「水素社会推進法」)に基づき、低炭素水素等サプライチェーンの構築に必要な資金について助成金を交付する「価格差に着目した支援」及び「拠点整備支援」を実施することとなりました。JOGMECは、経済産業省と連携し、本取組を通じ、水素の社会実装に貢献していきます。

2050年カーボンニュートラルを目指し、低炭素水素等の供給と利用を促進するため、水素社会推進法が本日施行され、あわせて「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法」が改正されました。

水素社会推進法は、低炭素水素等の供給と利用を早期に促進することを目的に、基本方針の策定、需要と供給両面からの計画認定制度の創設、経済産業大臣より認定を受けた事業者に対する支援措置や規制の特例措置、水素等の供給を行う事業者が取り組むべき判断基準等の措置を定めています。このうち、認定を受けた事業者への支援措置として、JOGMECは、低炭素水素等の供給や共用設備の整備に必要な資金に充てるための助成金を交付します。各支援制度の概要は以下のとおりです。

#### 1. 価格差に着目した支援

国内に供給された低炭素水素等について、国内製造や海外製造、海上輸送にかかる費用と、既存の原料・燃料価格との差に対し助成金を交付します。

#### 2. 拠点整備支援

国内において低炭素水素等を利用するために複数の事業者が必要とする輸送・貯蔵の設備を整備する場合、その FEED(Front-End Engineering Design)及びインフラ整備費用の一部に対し助成金を交付します。

さらに、JOGMECは、経済産業省が行う計画認定にかかる審査に当たり、これまでの天然ガス等の事業に携わってきた知見や専門性を活かし、計画の妥当性や確実性について、経済産業省に対して支援を行います。JOGMECはこれに応えるべく、まずは「価格差に着目した支援」における審査支援業務を行うタスクフォースを新たにエネルギー事業本部水素事業部に設置し、体制を整備いたしました。

JOGMECは、引き続き、エネルギー・資源の政策実施機関として必要な機能強化を行い、着実に事業を実施していくことで、脱炭素とエネルギー安定供給確保の実現を目指します。

※「価格差に着目した支援」にかかる制度の概要について

低炭素水素等サプライチェーン構築支援事業(価格差に着目した支援)

(URL) [https://www.jogmec.go.jp/hydrogen/hydrogen\\_10\\_00001.html](https://www.jogmec.go.jp/hydrogen/hydrogen_10_00001.html)